

まちづくりの基本目標 2

「一人ひとりが輝き

大切にされるまち」



「一人ひとりが輝き大切にされるまち」



【生活の健康】

「健康寿命延伸都市・松本」を実現するため、一人ひとりが人として尊重され、質の高い暮らしを続けることができるよう、自助、共助、公助が調和するまちづくりを進めます。

さらに、まちづくりを実現する具体的な政策は、以下の3つの政策の方向により進めます。

政策の方向 2-1

「平和、人権を尊重するまち」

自分と異なる環境、性別や属性などを互いに認め合い、だれもが平和への思いを共有することができるまちをつくります。

政策の方向 2-2

「安定した暮らしを続けられるまち」

年齢や環境などによる生活への不安を和らげ、地域のなかで安定した暮らしを続けることができるまちをつくります。

政策の方向 2-3

「子育てを応援するまち」

子育て家庭が抱える不安を和らげ、地域のなかで安心して子どもを産み、育てる（育つ）ことができるまちをつくります。

平和意識の向上

世界の恒久平和と核兵器廃絶の実現をめざした社会づくりをすすめるため、市民一人ひとりの平和や命の尊さについての意識の向上を図ります

現状と課題

戦後65年が経過し、戦争を知らない世代が増加するなか、戦争の悲惨さや平和の大切さに対する意識が希薄になっています。

特に、若い世代に対して、平和や命の尊さをつなげていく意味において、平和を考える機会の提供が必要になっています。

現状を示すデータ

| | |
|------------------|-----------|
| ●松本市平和祈念式典参加者数 | 760人(H22) |
| ●小中学校平和ポスター展出席人数 | 142人(H22) |
| ●広島平和記念式典参加者数 | 39人(H22) |

施策展開の方針

「松本市平和祈念式典」などの平和関連事業の開催を通じて、「平和都市宣言」の理念を普及啓発し、市民自らが平和や命の尊さを考え、世界平和への意識醸成を進めます。

また、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるため、子どもたちに対する平和教育事業を推進します。

指標と目標値

| 指 標 | 現 状 | 計画目標(H27) | 備考 |
|-----------------------------|-----|-----------|----|
| 松本市が平和に向けた取組みを行っていると思う市民の割合 | — | 50.0% | |

目標実現に向けた協働の役割

| | |
|----------|--|
| 市民・地域の役割 | 子どもたちへの平和の大切さの伝承、平和に向けた活動への参加、協力 |
| 企業の役割 | 社会貢献活動としての平和に向けた活動の実施、協力 |
| 行政の役割 | 平和教育の推進、市民の平和意識の醸成に向けた取組みの実施、世界へ向けた平和のアピール |

◆ 所管する部局

- 総務部

◆ 関連する市の計画等

- 平和都市宣言（昭和61年9月25日宣言）

目標実現に向けた主な取組み

- 松本市平和祈念式典の開催
- 松本市小中学校平和ポスター展の開催
- 平和教育の充実
- 広島平和記念式典参加事業
- 第23回国連軍縮会議の開催
- 戦争遺跡保存の検討

平和都市宣言

[昭和61年9月25日 宣言]

世界の恒久平和は人類共通の願いである。

われわれは、平和を愛するすべての人々とともに、核兵器の廃絶と戦争のない明るい住みよいあすの郷土を願い、ここに「平和都市」の宣言をする。



〈平和祈念式典〉



〈小中学校平和ポスター展 最優秀作品〉

人権尊重の推進

人権、男女共同参画に対する意識啓発を進め、個人が持つ年齢、性別、環境などの個性や属性を互いに認め合う社会をめざします

現状と課題

人権問題は、地域内、企業内、家庭内などの狭い範囲で発生しやすく、表面化しづらいため、市民への意識啓発が最善の解決策となっています。しかし、人権に対する意識は依然低く、高齢化や核家族化による家庭内での高齢者、児童への虐待などの問題も増えてきています。

また、男女共同参画^{*1}についても、いまだに男性中心の考え方が存在し、女性の参画が進んでいない分野が数多く見受けられます。

現状を示すデータ

| | |
|--------------------------------|----------------------|
| ●人権や平等に対する意識が高い地域と思う市民の割合 | 32.6%(H21住民アンケート) |
| ●誰もが尊重され、平等に活躍できる地域であると思う市民の割合 | 31.7%(H21住民アンケート) |
| ●今の社会は基本的人権が守られていると思う市民の割合 | 12.5%(H18男女共同参画意識調査) |
| ●社会全体で男女が平等な立場になっていると思う市民の割合 | 13.6%(H18男女共同参画意識調査) |

施策展開の方針

地域社会を核とした人権学習など、すべての人が互いの個性や属性を認め合う意識づくり、松本市男女共同参画計画の推進など、権利擁護に対する市民の意識啓発を進めるとともに、人権問題の早期発見、課題解決のための体制づくりを進めます。

また、特に表面化しづらい家庭内における高齢者や児童に対する人権問題の早期発見、課題解決に向けて、地域や関係機関との連携の強化を進めます。

指標と目標値

| 指 標 | 現 状 | 計画目標(H27) | 備考 |
|-----------------------------|------------|-----------|----|
| 企業人権啓発推進連絡協議会加入事業社数 | 322社(H22) | 380社 | |
| 審議会などへの女性委員の登用率 | 31.8%(H21) | 45.0% | |
| 人権や平等に対する意識が高い地域であると思う市民の割合 | 32.6%(H21) | 35.0% | |

目標実現に向けた主な役割分担

| | |
|----------|------------------|
| 市民の役割 | 人権尊重、男女共同参画の実践 |
| 地域・企業の役割 | 人権学習、男女共同参画の推進 |
| 行政の役割 | 人権学習、男女共同参画の環境整備 |

◆ 所管する部局

- 総務部
- 健康福祉部
- こども部

◆ 関連する市の計画等

- 第2次松本市男女共同参画計画

目標実現に向けた主な取組み

- 人権学習の推進
- 子どもの権利等検討事業^{※2}
- 成年後見制度利用支援事業^{※3}
- 要保護児童対策事業^{※4}
- 男女共同参画の推進・女性登用の啓発
- 権利擁護事業
- 児童虐待防止啓発事業



〈人権を考える市民の集い〉

● 用語解説

※1 男女共同参画

男性も女性も全ての個人が、喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分発揮することをいいます。

※2 子どもの権利等検討事業

子どもの健やかな成長や発達、自立等を促進していくため、子どもの人権を擁護する「子どもの権利」について検討するものです。

※3 成年後見制度利用支援事業

精神疾患、知的障害、認知症などにより、判断能力が十分ではない方が利用する成年後見制度において、家庭裁判所に申し立てる親族がない場合などに、法律に基づき市長が申し立てを行います。また、この場合において、後見人などへの報酬支払いが困難な生活保護受給者などに対し、報酬の補助を行うものです。

※4 要保護児童対策事業

児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応のほか、家庭における児童の全般的な相談・支援業務を実施するものです。

多文化共生^{※1}の推進

外国籍住民^{※2}の人権を尊重し、国際交流を通して生活スタイルや考え方を互いに認め合い、多文化共生に対する意識醸成をめざします。

現状と課題

コミュニケーション不足や文化の違いから、地域で孤立する外国籍住民が増えています。外国籍住民に対する地域の理解が進んでいないことから、地域との関わりが一層希薄になっています。

外国籍住民に対する理解を深めるとともに、外国籍住民に対する地域文化の学習など互いに理解し合うことが必要になっています。

現状を示すデータ

- 外国人登録者数 4,685人(平成16年12月) → 4,202人(平成22年5月)
- 地域において外国人との交流を持つことができると思う住民の割合 13.9%(H21住民アンケート)

施策展開の方針

外国籍住民への支援と交流の機会を創出し、地域の理解を深めるとともに、多国籍住民に対する情報提供、ネットワークの構築などによる地域社会への参加を推進します。

また、多文化共生に関係する事業を推進するための環境を整備するとともに、地域の企業や関係機関と連携し、市民、地域の理解と意識醸成を進めます。

指標と目標値

| 指 標 | 現 状 | 計画目標 | 備考 |
|----------------------------------|-------|-------|----|
| 地域において外国人との交流を持つことができると思う住民の割合 | 13.9% | 18.0% | |
| 松本留学生応援ファミリーの会 ^{※3} 会員数 | 54人 | 65人 | |

目標実現に向けた協働の役割

| | |
|----------|-----------------------|
| 市民の役割 | 外国籍住民との交流、多文化に対する理解 |
| 地域の役割 | 外国籍住民の社会参加の促進、 |
| 企業・行政の役割 | 多文化共生の環境整備、多文化理解の場の提供 |

◆ 所管する部局

- 総務部
- 教育委員会

◆ 関連する市の計画等

- 松本市多文化共生推進プラン（H23策定予定）

目標実現に向けた主な取組み

- 多文化共生推進プランの推進
- 多文化共生フォーラムの開催
- 多言語による情報提供の充実
- 外国由来児童生徒支援事業^{※4}
- 国際姉妹・友好都市交流事業
- 外国籍住民向け相談窓口の充実
- 日本語講座の開催



〈留学生応援ファミリーの会「ふれあい教室」〉



〈日本語教室〉

● **用語解説**

※ 1 **多文化共生**

1990年代からの外国籍住民の全国的な増加に伴って、各自治体の外国籍住民に係る政策を表す言葉として定着しています。国では、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域の構成員として、ともに生きていくこと」と定義しています。

※ 2 **外国籍住民**

本計画では、単に日本国籍ではないということだけではなく、例えば、日本国籍であっても国籍を取得したばかりで、あるいは国外での生活が長く、日本語や日本文化に慣れていない人なども含めて、外国籍住民と称しています。

※ 3 **松本留学生応援ファミリーの会**

本市の大学や専門学校に通う留学生との交流と支援を目的に平成元年に設置された団体で、交流イベントや語学支援などを行っています。

※ 4 **外国由来児童生徒支援事業**

外国籍、日本国籍を問わず、日本語を理解していない児童、生徒に対する語学支援事業のことです。

高齢者福祉の充実

介護など老後に対する不安を解消し、高齢者やその家族が地域で安心して暮らすことができる社会をめざします

現状と課題

高齢化の進展に伴い、福祉サービスのニーズが多様化しており、高齢者が暮らしやすい地域であると思う人の割合や高齢者介護サービスが充実していると思う人の割合が低くなっています。

核家族化により老々介護、ひとり暮らし高齢者が増加しており、超少子高齢型人口減少社会に対応した施策の展開や認知症などの高齢者に対する正しい知識と理解の醸成が必要になっています。

現状を示すデータ

| | |
|---|-------------------|
| ● 高齢者・児童・障害者(児)にやさしい、暮らしやすい地域であると思う市民の割合 | 41.0%(H21住民アンケート) |
| ● 高齢者介護サービスや施設が充実していると思う市民の割合 | 36.5%(H21住民アンケート) |
| ● 介護する上で困っていること (H20高齢者等実態調査(要介護・要支援認定者)) | |
| ……………心身の負担が大きい | 38.2% |
| ……………リフレッシュする時間がない | 31.5% |

施策展開の方針

超少子高齢型人口減少社会を見据えた介護保険事業計画、高齢者福祉計画を策定し、推進するとともに、多様化するニーズに対応した高齢者福祉施策の効果的な提供を促進します。

また、新たにひとり暮らし高齢者対策の検討を進めるとともに、認知症などの高齢者に対する地域の理解の促進やユニバーサルデザイン^{*1}の推進など、高齢者が暮らしやすい環境の整備を進めます。

指標と目標値

| 指 標 | 現 状 | 計画目標(H27) | 備考 |
|------------------------|--------------|-----------|----|
| 高齢者サービスが充実していると思う市民の割合 | 36.5%(H21) | 56.0% | |
| 高齢者人口に対する認定者の割合(出現率) | 18.2%(H21) | 現状維持 | |
| 介護予防支援実施者 | 15,730人(H21) | 37,000人 | |

目標実現に向けた主な役割分担

| | |
|-------------|---------------------|
| 市民・地域の役割 | 地域で見守り支えあうネットワークの構築 |
| 福祉事業者・行政の役割 | 福祉サービスの充実、施設環境の整備 |

所管する部局

- 健康福祉部

関連する市の計画等

- 松本市介護保険事業計画
- 松本市高齢者福祉計画

目標実現に向けた主な取組み

- 緊急介護支援事業
- 在宅介護24時間安心支援事業
- 高齢者等緊急通報装置（あんしん電話）貸与事業
- 救急医療情報キット給付事業^{※2}
- ノーマライゼーション^{※3}の推進
- ひとり暮らし高齢者対策の検討
- 家庭介護支援事業
- あんしん介護支援事業
- 訪問給食サービス事業
- 地域包括支援センターの活用
- 多世代同居促進策の検討



〈デイサービスセンター送迎〉

●用語解説

※1 ユニバーサルデザイン

特定の人だけでなく、障害の有無や年齢、性別、国籍などの違いにかかわらず、様々な人に配慮して、できるだけ多くの人が使いやすい製品や建築・都市環境、サービス、さらには社会の仕組みづくりをめざそうという考え方です。

※2 救急医療情報キット給付事業

災害時要援護者登録制度に登録した方などに対し、救急時に活用できる、かかりつけ医などの情報や緊急時の連絡先、保険証のコピーなどを入れ、自宅台所の冷蔵庫で保管できるプラスチック製の容器（キット）を無料で給付するものです。

※3 ノーマライゼーション

障害者や高齢者など、社会的に不利な立場にいたり、介護を受ける状態であったとしても、他の人々と同じように生活し活動して、社会生活を共にするのが自然なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方です。

障害者(児)福祉の充実

障害による生活への不安を解消し、障害者(児)とその家族が地域で安心して暮らすことができる社会をめざします

現状と課題

障害者自立支援法^{*1}の施行に伴い、障害者施策が一元化され、サービス体系が分かりやすくなったことから、各種サービスの利用者が増えてきています。また、施設入所者の地域生活への移行も進められています。

このような状況を踏まえ、障害者(児)が、住みなれた地域で自立した生活ができるよう、さらにきめ細やかな個別支援が必要になっています。

現状を示すデータ

| | |
|--|--|
| ● 障害者数 | 11,403人(H20)、11,678人(H21)、12,888人(H22) |
| ● 高齢者・児童・障害者(児)にやさしい、暮らしやすい地域であると思う市民の割合 | 41.0%(H21住民アンケート) |
| ● 障害者への福祉サービスが充実していると思う市民の割合 | 27.7%(H21住民アンケート) |
| ● スポーツ大会や交流事業へ、障害者が参加しやすい環境であると思う市民の割合 | 19.6%(H21住民アンケート) |

施策展開の方針

居宅や施設での生活支援、就労の機会・日中活動の場の提供、地域活動支援センター^{**2}などの必要な福祉サービスの給付やユニバーサルデザイン^{**3}の推進を図り、障害のある人の自主性を尊重するとともに、地域で自立した日常生活を営むことができるような環境の整備と社会参加への支援を行います。

また、障害の有無にかかわらず市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる環境の整備を進めます。

指標と目標値

| 指 標 | 現 状 | 計画目標(H27) | 備考 |
|--------------|-------------|-----------|----|
| グループホーム設置カ所数 | 23カ所(H22) | 28カ所 | |
| 居宅介護利用者数 | 357人(H22) | 413人 | |
| 通所サービス利用者数 | 1,313人(H22) | 1,519人 | |

所管する部局

- 健康福祉部
- こども部

関連する市の計画等

- 松本市障害者計画
- 松本市障害福祉計画

目標実現に向けた主な役割分担

市民・地域の役割 障害福祉活動への参加、実施
福祉事業者・行政の役割 福祉サービスの充実、生活環境の整備

目標実現に向けた主な取組み

- 自立支援給付^{※4}事業
- 地域生活支援事業^{※5}
- タクシー利用料金助成事業
- タイムケア事業^{※6}
- 自動車燃料費助成事業
- 福祉理美容料金助成事業

**●用語解説****※1 障害者自立支援法**

障害児者が自立した日常生活や社会参加できるよう支援するための法律で、自立支援給付と地域生活支援事業があります。

※2 地域活動支援センター

地域生活支援事業の一つで、利用者にあわせて創作活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流を促進するなど、日常生活に必要な便宜の供与を行う施設です。

※3 ユニバーサルデザイン

47ページ参照

※4 自立支援給付

食事・入浴・排泄の介護や機能・生活訓練、就労支援や自立支援医療・補装具の提供など、利用者への個別サービスです。

※5 地域生活支援事業

手話通訳者の派遣や移動支援、相談支援や日常生活用具の支給など地域の特性を活かした市町村が実施する事業です。

※6 タイムケア事業

障害者(児)が家庭において介護を受けることができず、一時的に介護を必要とする場合に、あらかじめ登録された事業者が介護委託することで、利用者及び家族の地域生活を支援する事業です。

生活福祉の充実

経済的な問題を抱える家庭やひとり親家庭の生活への不安を解消し、地域で安心して暮らすことができる社会をめざします

現状と課題

長引く経済情勢の低迷による雇用の不安定などにより、生活に不安を抱える世帯が増えており、特に生計の維持と養育を一人で行うひとり親家庭では、その経済的、精神的負担が大きくなっています。また、生活保護世帯が増加しており、早期の自立・助長に向けた支援が必要になっています。

現状を示すデータ

| | | |
|--------------|--|---------------------------------|
| • ひとり親家庭相談件数 | 平成19年度 824件 | 平成21年度 1,650件 |
| • 生活保護の状況 | 平成19年度 994世帯1,286人 (保護率 5.7% ^{※1}) | 平成21年度 1,273世帯1,652人 (保護率 6.9%) |

施策展開の方針

生活や経済問題に対する相談体制、就労支援体制や福祉医療の充実、市営住宅の整備など、地域においてより安定した生活を送ることができる環境の整備を進めるとともに、社会福祉協議会と連携し、生活福祉資金の貸付などの低所得世帯への支援や諸制度活用の助言などの取組みを進めます。

また、生活保護世帯の早期の自立に向け、民生・児童委員と連携しながら、指導、支援の強化を図ります。

指標と目標値

| 指 標 | 現 状 | 計画目標(H27) | 備考 |
|---------------|---------|-----------|----|
| 自立支援教育訓練給付金件数 | 8件(H21) | 対象者全員への給付 | |
| 高等技能訓練促進事業件数 | 8件(H21) | 対象者全員への給付 | |

目標実現に向けた主な役割分担

| | |
|-------|----------------|
| 市民の役割 | 自立意識の向上、積極的な相談 |
| 地域の役割 | 相談支援 |
| 企業の役割 | 雇用への配慮、相談支援 |
| 行政の役割 | 相談・支援体制の整備 |

◆ 所管する部局

- 健康福祉部
- こども部

◆ 関連する市の計画等

—

目標実現に向けた主な取組み

- 生活保護自立支援プログラム^{※2}による早期就労
- 中国残留邦人生活支援事業
- 母子相談事業
- 生活福祉資金貸付金^{※3}利子補給
- 福祉医療費給付事業
- 市営住宅管理事業

● 用語解説

※1 ‰ (パーミル)

1000分の1を1とする単位です。

※2 生活保護自立支援プログラム

生活保護受給者の自立・就労を積極的かつ組織的に支援する取り組みです。

※3 生活福祉資金貸付

経済的に不安をかかえる低所得や高齢者、障害者の生活を支え、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。本貸付制度は、都道府県社会福祉協議会を実施主体として、県内の市町村社会福祉協議会が窓口となって実施しています。

出産・育児支援の充実

安全に安心して妊娠、出産し、子どもが地域のなかで健やかに育つよう妊娠から出産までの支援の充実をめざします

現状と課題

核家族化や妊婦の高齢化、少子化の進展などにより、妊婦や母親が妊娠・出産・育児に不安を感じており、母親や家族の負担の軽減や子育てを地域で支える環境づくりが必要になっています。

現状を示すデータ

(H21住民アンケート)

| | |
|--------------------------------------|-------|
| ● 出産や育児を支えるための環境やサービスが充実していると思う市民の割合 | 25.0% |
| ● 子育てに関する相談環境の整備や情報提供が充実していると思う市民の割合 | 24.3% |

施策展開の方針

地域のなかでの交流や母親同士の交流を促進するとともに、特に負担のかかる出産直後の訪問相談をはじめとする妊娠、出産、子育てに関する母親の不安や悩みを相談できる体制の充実など、地域で安心して出産、子育てができる環境づくりを進めます。

指標と目標値

| 指 標 | 現 状 | 計画目標(H27) | 備考 |
|------------|------------|-----------|----|
| 両親学級の夫の参加率 | 18.8%(H21) | 25.0% | |
| 乳幼児健診受診率 | 95.3%(H21) | 96.5% | |
| 定期予防接種の接種率 | 94.2%(H21) | 100.0% | |

目標実現に向けた主な役割分担

| | |
|-------|-------------------|
| 家庭の役割 | 出産、育児に対する学習、父親の参加 |
| 地域の役割 | 子育て家庭への支援 |
| 企業の役割 | 出産、育児に対する社内環境の整備 |
| 行政の役割 | 妊娠・出産、育児支援の充実 |

◆ 所管する部局

- 健康福祉部
- こども部
- 教育委員会

◆ 関連する市の計画等

- 松本市次世代育成支援行動計画
- 松本市健康づくり計画「スマイルライフ松本21」

■ 目標実現に向けた主な取組み

- 不妊治療助成事業
- 両親学級（ママとパパの教室）の開催
- こんにちは赤ちゃん事業
- ブックスタート事業^{※2}
- 出産・子育て安心ネットワーク事業
- 妊婦健診公費助成
- あるぷキッズ支援事業^{※1}



〈4カ月検診〉



〈あるぷキッズサポート手帳〉

● 用語解説

※1 あるぷキッズ支援事業

発達障害児及び発達につまずきを抱えるお子さんと保護者の方を、継続して総合的に支援するシステムで、以下の4事業を実施するものです。

- ① 発達障害に関する相談窓口（あるぷキッズ支援室）
- ② 保育園・幼稚園・小中学校への巡回支援
- ③ あるぷキッズサポート手帳の配付
- ④ ペアレントトレーニング等の保護者支援

※2 ブックスタート事業

乳児を持つ親が、本を読み聞かせながら赤ちゃんと一緒に楽しいひとときを持っていただくことを目的として、10カ月乳幼児健診時に絵本をお配りするものです。

子育て環境の充実

地域のなかで、安心して子育てができるよう子どもや子育て家庭を支える環境の充実をめざします

現状と課題

核家族化の進展や共働き世帯の増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育てに不安や負担を感じている人が増えています。

こうしたなか、地域で安心して子どもを育てることができるよう、子育て支援のための施設整備の充実や、地域全体で子育てや子育て家庭を支えることができる環境づくりが必要になっています。

現状を示すデータ（H21住民アンケート調査）

| | |
|--------------------------------------|-------|
| ● 出産や育児を支えるための環境やサービスが充実していると思う市民の割合 | 25.0% |
| ● 子育てに関する相談環境の整備や情報提供が充実していると思う市民の割合 | 24.3% |

施策展開の方針

子育ての第一義的な責任は、父母やその他保護者にあるとの認識のもとに、子育て家庭が地域でいきいきと暮らせるよう、子育て支援策の充実、地域の子育て支援ネットワークの構築など、仕事と生活の調和及び包括的な次世代育成支援の観点から、それぞれの段階に必要な子育て支援が継続できる取組みを進めます。

また、子ども達が心身ともに豊かに育ち、たくましく生きるための力を育むため、「子どもの権利に関する条約」の理念を推進するための取組みを進めます。

指標と目標値

| 指 標 | 現 状 | 計画目標(H27) | 備考 |
|------------------------------------|------------|-----------|----|
| あるぷキッズ巡回支援数 | 155回(H22) | 400回 | |
| 出産や育児を支えるための環境やサービスが充実していると思う市民の割合 | 25.0%(H21) | 40%台 | |
| 子育てに関する相談環境の整備や情報提供が充実していると思う市民の割合 | 24.3%(H21) | 40%台 | |

◆ 所管する部局

- こども部
- 商工観光部

◆ 関連する市の計画等

- 松本市次世代育成支援行動計画

目標実現に向けた主な役割分担

| | |
|-------|---------------------|
| 家庭の役割 | 家庭における子育て力、子育て環境の向上 |
| 地域の役割 | 子育て家庭との連携 |
| 企業の役割 | 子育てしやすい社内環境の推進 |
| 行政の役割 | 子育て環境、子育て支援の充実 |

目標実現に向けた主な取組み

- 子育て支援ネットワークづくり事業
- あるぷキッズ^{*1}支援事業
- 子育て支援センター事業
- つどいの広場^{*2}事業
- 多世代同居促進策の検討
- (仮称) 発達障害者等支援センターの設置の検討
- 仕事と家庭(子育て)の両立促進事業
- 放課後児童健全育成事業
- 児童館・児童センター改築事業
- 病児・病後児保育事業
- 子育てサポーター訪問事業



〈こどもプラザ〉

● 用語解説

※1 あるぷキッズ支援事業

53ページ参照

※2 つどいの広場

保育園や幼稚園に入っていない未就園児が、親子で気軽に集い、語り合ったり、情報交換や交流等を行う場所を提供し、子育て不安の軽減や仲間づくりの支援を、市内14カ所で行うものです。

保育環境の充実

保育を希望するすべての子どもを安心、安全、健やかに保育できる環境の充実をめざします

現状と課題

近年、女性の社会進出や長引く経済情勢の低迷による共働き世帯の増加、就労形態の多様化やひとり親世帯の増加、核家族化の進展などによる保育ニーズの増大と多様化などに直面し、保育園などの果たす役割は、年々増加しています。

このようななか、保育園や幼稚園では、保護者の多様なニーズに対し、保育の質の向上を図りながら、的確に対応することが必要になっています。

現状を示すデータ

(H21住民アンケート)

| | |
|--------------------------------------|-------|
| • 安心して子どもを預けることができる施設があると思う市民の割合 | 24.4% |
| • 子育てに関する相談環境の整備や情報提供が充実していると思う市民の割合 | 24.3% |

施策展開の方針

延長保育や一時預かりなど、多様な保育ニーズへの臨機応変な対応、ひとり親世帯などに対する柔軟な保育支援の充実を図り、保育を希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができる社会を実現し、子どもの健やかな成長に社会全体で取り組むため、保育施策を質と量ともに充実させるとともに、安全で良好な保育環境の整備を進めます。

指標と目標値

| 指 標 | 現 状 | 計画目標(H27) | 備考 |
|--------------------------------|------------|-----------|----|
| 安心して子どもを預けることができる施設があると思う市民の割合 | 24.4%(H21) | 40.0% | |
| 一時保育指定園数 | 10園(H21) | 12園 | |
| 改築整備園数 | 36園(H21) | 43園 | |

◆ 所管する部局

- こども部

◆ 関連する市の計画等

- 松本市次世代育成支援行動計画

目標実現に向けた主な役割分担

| | |
|-------|------------------|
| 家庭の役割 | 家庭における保育の充実 |
| 地域の役割 | 子育て家庭への相談・支援 |
| 企業の役割 | 育児休業などの付与 |
| 行政の役割 | 保育サービスの充実、施設環境整備 |

目標実現に向けた主な取組み

- 保育園・幼稚園施設整備事業
- 保育園・幼稚園危機管理対策事業
- 食育の推進
- 私立保育園・幼稚園への指導、助成
- 特別保育^{※1}の充実
- アレルギー対応食の充実



〈市長と園児のエンジョイランチ〉



〈保育園運動会〉

● 用語解説

※1 特別保育

松本市では、特別保育として、乳児保育、長時間保育、障害児保育、一時保育、休日保育、病後児保育、病児保育を実施しています。

青少年の健全育成

次代を担う青少年が豊かな心を育くめるよう、安心して暮らし、健やかに成長できる地域環境をめざします

現状と課題

地域における人間関係の希薄化、少子高齢化の進展などに伴い、家庭や地域のなかにおける教育力、子育て力が低下し、社会生活に必要なことを学ぶ機会や、豊かな人間関係を育成する機会が減少しています。

また、インターネットや携帯電話の普及による急速な情報化社会の進展は、青少年の意識や行動に大きな影響を与え、さらに青少年を巻き込んだ多様な犯罪を誘発しており、青少年を非行に走らせない、犯罪から守るための活動が必要になっています。

現状を示すデータ

(H21住民アンケート)

| | |
|--------------------------------|-------|
| ● 地域ぐるみで非行防止に取り組んでいると思う市民の割合 | 28.9% |
| ● 青少年が自ら進んで地域行事に参加していると思う市民の割合 | 22.3% |

施策展開の方針

子どもの自主性、主体性を育むため、地域と連携を密にし、地域のなかでの多種多様な学びや遊びの体験、多くの人との交流を通して、青少年の自立と豊かな人間性の育成を推進します。

また、家庭教育に関する地域の人材の育成、相談対応や学習機会の提供など、家庭教育力の向上に向けた取組みを推進するとともに、家庭、学校、地域社会をはじめとする多くの関係機関や関係団体と連携して、青少年を危険や誘惑から守るための社会環境づくりを進めます。

指標と目標値

| 指 標 | 現 状 | 計画目標(H27) | 備考 |
|---------------------------------|-------------|-----------|----|
| 青少年の居場所利用者数 | 1,825人(H21) | 2,500人 | |
| 携帯電話・パソコンを使用する時にルールを決めている中学生の割合 | 43.0%(H21) | 60%台 | |
| 地域ぐるみで非行防止に取り組んでいると思う市民の割合 | 28.9%(H21) | 40%台 | |

◆ 所管する部局

- こども部

◆ 関連する市の計画等

- 松本市次世代育成支援行動計画

目標実現に向けた主な役割分担

| | |
|-------|--|
| 家庭の役割 | 子育て力の向上 |
| 地域の役割 | 地域での野外活動、スポーツ、文化など青少年健全育成活動の推進、「愛の一声」による補導活動 ^{*1} の推進 |
| 企業の役割 | 「愛の一声」による補導活動への協力 |
| 行政の役割 | 青少年の社会参加活動の推進、青少年育成団体の支援、青少年健全育成環境の整備 |

目標実現に向けた主な取組み

- 松本市子ども会リーダー講習会の開催
- メディア・リテラシー教育^{*2}の推進
- 非行防止活動の推進
- 松本子どもまつりの開催
- 思春期の子どもたちと向き合うための講座の開催
- 中・高校生のジュニアリーダーの育成
- 青少年の居場所づくり
- 青少年薬物乱用防止対策事業
- ネイチャリングフェスタの開催



〈子ども会リーダー講習会〉

● 用語解説

※1 「愛の一声」による補導活動の推進

不良行為少年や非行に走りそうな少年を早期に発見して、非行の芽を摘み取り、正しく導くことにより、青少年自らが自身を律し自立した大人に成長することを目的とした活動です。

※2 メディア・リテラシー教育

小中学生が犯罪などに巻き込まれることを防ぐため、「メディアを読み解く力の育成」をテーマに、携帯電話、インターネットの正しい使い方を理解するための講座を開催するものです。